

令和4年度第1回  
朝霞市産業振興基本計画推進委員会

令和4年5月20日

市民環境部 産業振興課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会		
開 催 日 時	令和4年5月20日（金）	午前10時00分から 正午まで	
開 催 場 所	朝霞市保健センター2階 健康教室		
出 席 者	委員8名（福田会長、高橋(甚)副会長、加藤（慎）委員、瀧委員、高橋（隆）委員、上菌委員、関谷委員、加藤（百）委員） 事務局7名（清水市民環境部長、星加産業振興課長、増田同課主幹兼課長補佐、渡邊農業振興係主査、小野同課産業労働係長、平野同課同係主任、松村同課同係主任）		
会 議 内 容	1 傍聴確認 2 開会 3 議事 （1）施策の評価について 4 その他 5 閉会		
会 議 資 料	次第 資料1 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート（令和3年度） 資料2 朝霞市産業振興基本計画推進委員 名簿 資料3 ご意見アンケート 資料4 参考資料		
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場 合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 委員全員による確認		
その他の必要事項	傍聴人 1人		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 傍聴確認

（事務局 小野）

会議を始める前に、本会議は原則公開することとなっており、傍聴要領に基づき傍聴者の確認をしたいと思います。傍聴希望者の確認をお願いいたします。

（事務局 松村）

本日の傍聴希望者は、ただいまのところいらっしゃいません。

（事務局 小野）

本日の傍聴希望者は、現在いないということですが、会議の途中で傍聴希望者があつた場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますので御了承ください。

2 開会

（事務局 小野）

それでは、本日の会議について御連絡します。まず、本日は、全体で2時間の会議を予定しております。

また、皆様の中で御体調が優れないなどございましたら遠慮せず事務局へお声がけください。

また、会議に先立ちまして、新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、御紹介させていただきます。朝霞公共職業安定所所長の関谷様でございます。

（関谷委員）

皆様はじめまして、ハローワーク朝霞所長の関谷です。よろしくお願いたします。

（事務局 小野）

続きまして、事務局からも新しく異動がありましたので御紹介させていただきます。産業振興課長の星加でございます。

（事務局 星加）

産業振興課長の星加でございます。よろしくお願いたします。

（事務局 小野）

続きまして、産業振興課主幹兼課長補佐の増田でございます。

（事務局 増田）

産業振興課主幹兼課長補佐の増田でございます。よろしくお願いたします。

（事務局 小野）

続きまして、異動ではありませんが、今回事務局として参加しております渡邊ござ

います。

(事務局 渡邊)

おはようございます。よろしくお願いいたします。

(事務局 小野)

ここで、傍聴希望者がいらっしゃいましたので、入っていただきたいと思います。

(傍聴者入室)

(事務局 小野)

それでは改めまして、定刻となりましたので、朝霞市産業振興基本計画推進委員会第1回目の会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

進行を務めさせていただきます、産業振興課の小野です。よろしくお願いいたします。

初めに、朝霞市産業振興基本計画推進委員会の会長であります福田様に御挨拶を頂戴したいと存じます。福田会長よろしくお願いいたします。

(福田会長)

ただいま御紹介いただきました、関東学院大学の福田でございます。

だいぶ暖かくなりまして、街中を歩いていても自然と熱くなるような時期になりました。コロナウイルスの方も、減少の傾向が顕著に見られている状況ではないものの、ゴールデンウィークにおける帰省等の大規模な移動の影響は最小限に収まっていると思います。また一方で、コロナウイルス以外の面で世間を賑わせているニュースがありまして、その中にはウクライナの状況や、サプライチェーンの話、物価や原材料費の高騰などが巡り巡って、消費の場において様々に影響してくることで、産業振興の面においても、こういった外部要因による統制しきれない部分がどうしても出てくると思います。

今日は、令和3年度の取組に対する評価ということになりますが、どうしてもそういった影響は多かれ少なかれ出てくると思いますが、前向きに議論ができればとよろしいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 小野)

福田会長、ありがとうございました。それでは、会議に入りたいと思いますが、本委員会の議事は、朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例の規約により福田会長に議長をお願いしたいと思います。福田会長、よろしくお願いいたします。

### 3 議事

(福田会長)

それでは、会議に入らせていただきたいと思いますが、本委員会の議事は朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例の規約により、私の方が取り扱うこととさせていただきます

す。議事に入ります前に、事務局から連絡がございます。御説明をお願いします。

(事務局 小野)

事務局より、2点御連絡がございます。

まず1点目、お手元の資料について確認させていただきます。

本日配布しております次第に配布資料が記載しておりますので、御確認いただき、不足がございましたらお声がけください。

(事務局 星加)

資料の4ですが、参考4「第3弾コロナに負けるな朝霞プレミアム付商品券」の後に括弧書きで「第1弾」とありますが、誤りになります。訂正をお願いいたします。

(事務局 小野)

失礼いたしました。ほかに資料の不足はございませんでしょうか。

続きまして、皆様にお願いがございます。

本会議は会議録を作成するに当たり録音をさせていただきます。つきましては、発言をする際は、挙手していただき、議長が委員のお名前を読んでから発言をしてくださるようお願いいたします。

事務局から以上でございます。

(福田会長)

ありがとうございます。それでは、早速ですが議事に入ります。

まず、1つ目の施策評価シートについて事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局 小野)

それでは、これから施策評価シートの説明をさせていただく上で、事前にお伝えしたいことがございます。お配りしている施策評価シートの1, 2ページを御覧ください。

例年どおり、ページ上部から、目指す姿を記載し、1-1、1-2など各施策に対して事業内容、達成状況、判定、が記載され、一番下には全体に対して「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」と2ページには、「施策の進捗に関する各指標」が記載される構成となっています。

ここで、1ページにありますBやCなどの判定の考え方をご説明いたします。

令和3年度は、いずれも目標としている指標が達成できていなかったり、取り組んだ事業が少ない状況が多くありますが、いずれもコロナの影響を大きく受けており、前回の審議会でもそういった点を考慮すべきとの御指摘をいただいたことから、目標を下回っている場合でもC判定としております。

また、コロナ対策として実施した事業が、各施策に位置づいた場合は、加点させていただいており、B判定をしているものがございます。

これから個別の施策評価について、担当から御説明いたしますが、判定について疑問を持たれるようであれば御質問いただければと存じます。

また、指標の中で空欄となっている部分がございます。例えば、施策評価シート2ページの1-1の成果指標で、小売事業所数の令和3年度の欄でございます。これは経済センサスの結果を記載する部分になりますが、現時点で結果がまだ公表されておられませんので、空欄としております。御了承ください。

それでは施策1について、担当の方から説明させていただきます。

(事務局 平野)

それでは「1暮らしにマッチした生活環境の創造」について御説明します。

資料1の1ページを御覧ください。計画冊子では49ページから51ページです。

この施策では、「市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。」としています。

まず、1-1「市民等で賑わう拠点づくり」について、北朝霞どんぶり王選手権などのイベントが中止となっておりますが、2年度に続き「朝霞ストリートテラス」を3年度も実施し、2年度から1万人増の4万5000人の集客がありました。また2年度は中止となっております黒目川花まつりについて、3年度は規模を縮小してではありますが実施し、7000人の来場がありました。これらの合計、5万2千人を商工関連イベントとして記しています。

また、空き店舗の活用件数について、空き店舗利用の店舗等リフォーム補助金制度が2年度から1件増の2件申請がありました。

以上の達成状況から判定をBとしました。

次に1-2「個店や商店街の魅力アップ」ですが、こちらも各種イベントの未実施、商店街事業数の減少がありました。先述の「朝霞ストリートテラス」の実施や、2年度から引継ぎ、商品券事業の特別版「あさかバル」の実施とプレミアム付商品券発行事業の実施など、継続したコロナ禍における個店の魅力アップを行いました。

また、店舗等リフォームについて既存店舗を含めた全体の申請が2年度の1件から5件増の6件ありました。以上の達成状況から、判定をBとしました。

次に1-3「市民の買物環境等の向上」ですが、2年度にカインズ朝霞店の出店で市民の買物環境は向上しましたが、それ以降は同様の大規模小売店舗の出店はなく、市内に新規出店している店舗はありますが市の支援による部分は大きいとは言えない状況です。以上のことから、判定をCとしました。

これらを踏まえ、解決すべき課題・来年度の方向性については、長引くコロナ禍において、事業者支援を続けていくことと、昨年度までは中止となっていたイベントについて実施や、店舗等リフォーム資金補助金の空き店舗利用の方への周知行い、施策の1-1、1-2につなげていくことと考えております。

また、1-3については、カインズほどの土地が市内にない事情もありますので、小規模でも買物環境の向上となるような店舗の誘致や施策等について検討・情報収集が必要であると考えております。施策1については以上です。

(福田会長)

ありがとうございました。御意見や確認したいことがございましたらお願いします。

(高橋(甚)副会長)

空き店舗対策に関して、残念ながら令和3年度において、商工会が主体的に運営していたホッと茶屋が閉鎖になりました。これは店舗所有者の大家さんとの兼ね合いが一番大きいわけですが、商工会としましても大変残念だと思っております。産業振興課の職員とも相談しながらやってきたわけですが、残念ながらここで閉鎖ということになりました。

空き店舗活用としては、令和3年度は2件あったわけですが、コロナ禍ということもあり新規で空き店舗を使って、例えば飲食店を始めようという方は当然多いわけではありませんが、今後の課題として、できれば積極的に行政側も取り組んでいただければ商工会としてありがたいと思っております。

もう1点ですが、これまでですと、色々な商業系の催しということで、行政から各団体に対して補助金等をいただいているという形がありますが、1つの例として、朝霞駅前を中心として、飲食店が同業でイベントを企画するような取組が散見されており、是非そういったところに後援だけではなく、多少なり補助をしていただければ、活性化に繋がっていくことと思います。この2点御検討いただければと思います。

(事務局 小野)

まずは1点目の空き店舗への対策でございますが、私どもとしては店舗リフォームの補助金というものを昨年度からスタートしておりまして、今回2件の活用事例があったわけですが、当然もっとたくさんの方に御利用いただきたいと思っておりますし、空き店舗の実態もまだあると思っております。ただ、どのくらいあるかといった数の把握までは至っておりませんので、そういった情報収集に努めていく形で支援を続けていきたいと思っております。

団体への支援についてですが、当然、商店会等には補助金などを交付しております。

私どもとしては、補助金の交付だけではなく、比較的最近の話になりますが、インスタグラムを産業振興課でスタートしておりまして、新たな形で情報発信を進めているところです。こういった情報発信や記者発表によって産業の活性化を支援しているところがございますので、引き続きできる限りの対応をしていきたいと思っております。

(上蘭委員)

施策体系1-2、個店や商店街の魅力アップについてですが、コロナ禍においてまずは、事業継続に繋がるような支援が実施できたこと、効果があったとの声をもらったことはBと判定する大きな基準になったと思っております。

成果指標としての市内商店会活性化推進事業の具体的な中心事業が商品券事業ということを確認したいです。また、これまでの事業実績としてはどのようなものがあったのか、今後の推進事業について検討している推進事業があれば教えていただければと思います。それから、コロナ収束後の展望などもお聴かせいただければと思います。

また、施策体系1-3、市民の買い物環境等の向上についてですが、本計画策定時の施策概要には、買回品を中心に市民の消費の市外流出が顕著になっていることから、市内買物環境の更なる充実と利便性の向上が望まれるとあります。市外への顕著な流出を少なくするための課題と来年度に向けた方向性についても書かれていますが、成果指標の数値を伸ばすことが目的になるのかの確認と、活動指標にある買物施設等誘致件数のもう1件の目標は、カインズ規模の土地が市内にないとありますが、検討する土地というのはあるのでしょうか。

(事務局 小野)

まず1-2のいわゆる中心的な事業が商品券であったかどうかという点ですが、昨年度に関して言えば、プレミアム付き商品券事業というのは非常に大きな事業でありまして、小規模事業者で使える商品券として、消費者の方だけではなく事業者への支援にもなったことと思いますので、中心的な事業になったものと考えております。また、今後検討している事業につきましては、現状、具体的にこの場で何かお話しするものはありませんが、これまでコロナが続いてきて、この先も続いていくのか、あるいは収束の展望という話も先ほどありましたが、まだそこは見えてきていないのかなと思います。ウィズコロナと言いますか、コロナと付き合いながら経済支援はやっていく必要があると考えています。代表的な例としては、ストリートテラスというイベントが行われましたけれど、あれはコロナの中で行われたイベントですので、それ以外にも様々な事業を模索していく必要があると考えております。

続きまして、1-3の成果指標を伸ばしていくのが目標なのかという御質問ですが、基本的には指標として出しておりますので、この数値をクリアしていくのが目標の1つとなります。ただ、それだけが全てではなく、事業内容においてこういった事業をやりました、と位置づけられるものを実施していきたいと思っております。また、買物施設の土地があるのかというお話ですが、いわゆるカインズホームのような大規模な施設を建てられるような土地はないというのが現状です。大規模な土地だけではなく、小さな規模の土地でも商業施設が入ることで買い物の利便性向上になるようなものを支援していきたいと思っておりますので、店舗等リフォーム補助制度などの各支援策を活用しながら、こういった事業に繋がっていききたいと思っております。

(加藤(慎)委員)

空き店舗の活用件数ということで2件あったということですが、一方で高橋副会長がおっしゃったホッと茶屋の閉鎖があったということで、こういった空き店舗の利活用というのは、街の活性化に繋がる良い事例だと思うので、どんどん伸ばしていくべきだと思っておりますが、具体的にどのような取組をされて、実績に繋がったのかと教えていただきたいのと、1-2の個店の魅力をPRというところで、具体的にどのような取組をされたのか、わからなかったので教えていただきたいと思っております。

(事務局 小野)

まず1点目の店舗リフォームをご利用いただいたPR方法ですが、当然ホームページ



や広報などでお知らせはしてきましたが、やはり大きかったのは商工会の協力だったと感じております。御協力いただいて、会員の中で周知され、行き届いたように思います。また令和2年度から実施しておりますので少しずつ今までやってきた広報が実りつつあるのかなと思っております。

2点目の個店の魅力のPRですが、こちらわかりにくいのですが、ここに位置づいている1件というのは、朝霞バルという事業を商工会にやっていただきましたので、これを位置付けております。朝霞バルに馴染みのない方もいらっしゃるかもしれませんが簡単に説明しますと、昨年度実施した朝霞バルにつきましては基本的に商品券事業です。ただ例年ですと、飲食店等に行っていたら、プラスアルファの商品やサービス等の提供を受けていただき、個店を回っていただくということになりますので、ここに位置付けております。

(福田会長)

1番目から活発に議論いただきありがとうございます。空き店舗の活用が2件とありますが、このプロフィールや、コミュニティ・ビジネスの育成であるとか、施策の横の繋がりが、こういったところの効果が具体的に現れてくるのか、あるいはそういった期待感があるのか伺いたいと思います。

(事務局 小野)

まず空き店舗活用のプロフィールですが、今回御利用いただいた2件につきましては、1件は飲食店になります。もう1件については手元資料がございませんが、商業施設になっております。コミュニティ・ビジネスとの横の繋がりににつきましては、結果的に今回活用いただいた方はこれに当たりませんが、今後、こういった補助金を活用してコミュニティ・ビジネスの育成に繋がる可能性はあるものと考えております。

(福田会長)

コミュニティ・ビジネスに限らず、新規創業することへの期待感も大きいわけですが、リフォームなどの創業に当たっての壁は、創業者だけに任せるといことはなかなか厳しいと思いますので、そういったことが創業に向けた障害にならないように、例えば商工会などが、そういったところでどうコミットしていけるのか、例えばワンストップで相談先を設置し、何かあればそこからまた相談するというものがあるといいと思います。1つ1つの事業を検証するというのも重要ですが、よりスムーズに進むような、あるいは既存事業者が興味を持つような取組を考えていくことも大事だと思います。これは意見というより感想になります。

それでは次に進みたいと思います。事務局の方から御説明お願いいたします。

(事務局 平野)

次に、「2安心・安全な市民生活を支える産業の活性化」について説明いたします。資料の3ページをご覧ください。計画冊子では、52・53ページです。

この施策では、「市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現

に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく」としており、これを実現するため、2つの事業を実施しております。

まず1つ目の事業、「2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化」では、子育てや医療・福祉サービス等、市民ニーズの高い業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、ICT等の技術を用いた事業者のサービス機能強化の支援に取り組むこととしております。

3年度では、従来から実施している保育業界を志す方向けのセミナーをリモートで開催した他、2年度に実施した飲食店あんしん来店奨励金を3年6月末まで受付を継続して行い、3年度中に19件、2年度と合計で317件の交付となりました。また、新たな取組として感染症対策を行う理美容所に対して理美容所あんしん来店奨励金を実施、147件の交付となりました。

以上、安心安全な市民生活を支える飲食店・理美容所について、対コロナの支援を実施したこと、リモートでのセミナーを行ったことで令和4年度以降についてもオンラインで行う環境が整ったことを踏まえ、達成状況はB判定としました。

次に2つ目の事業、「2-2 コミュニティ・ビジネスの育成」では、地域の抱える課題に対しビジネス手法を用いて解決する「コミュニティ・ビジネス」の育成や、新たな買物支援サービスの創出などに取り組むこととしております。

新型コロナの影響により、コミュニティ・ビジネスに特化したセミナー等は実施できませんでしたが、コロナの影響で売上が減少した事業者のうち、国や県の支援の対象とならなかった方向けに行った支援、「事業者応援支援金」の交付は、コミュニティ・ビジネスへの支援にも繋がったと考えます。

また、起業家育成支援の相談事業は前年同様に実施しましたが、「新たな買物支援サービスの創出支援」については、3年度の事業実施はございませんでした。

以上から、達成状況はC判定としました。

これらを踏まえ、解決すべき課題と来年度の方向性につきましては、新型コロナで中止が続いていたセミナー等をリモートで積極的に行うで2-1、2-2に繋がるようにすることや、コミュニティ・ビジネスについてもより具体的な支援が行えるよう、先行事例の研究が必要であると考えております。

施策2については以上です。

(福田会長)

ありがとうございました。それではこちらに御意見等お願いいたします。

(瀧委員)

新規の理美容所あんしん来店奨励金と書いてありますが、これはどのような形でPRしたのでしょうか。下の2-2の事業者応援支援金についても、事業者にどのようにお知らせしたのか教えてください。

(事務局 平野)

まず、理美容所安心来店奨励金については、保健所に確認をさせていただき、その情

報を元に周知をさせていただきました。次に事業者応援支援金につきましては、令和2年度に実施した中小・小規模企業者支援金というものをやっております、こちらのデータをもとに郵便で周知させていただきました。

(瀧委員)

もう1つ質問よろしいでしょうか。起業家育成支援セミナーを受講された方はどういった状態で、その後創業したかのプランなどは支援したりしていますか。

(事務局 松村)

こちらのセミナーは3月1日にやったものでして、まだ日が余り経っていないところですが、1度追跡調査を出させていただいております。こちらの方で創業されたかどうかの確認をしていることが1点ございまして、フォローアップにつきましては、個別に実施しているものではありませんが、セミナーの中で起業家育成相談などの支援策について説明しておりますので、御利用になりたい方にそういったものをご活用いただくことでフォローアップとさせていただきます。

(事務局 星加)

ホームページや広報といったものの他に記者発表をさせていただいております、新聞等にも取り上げていただきましたのでそれもプラスになっているものと思います。

(事務局 小野)

先ほどの理美容所あんしん来店奨励金と事業者応援支援金の流れですけれど、理美容所あんしん来店奨励金については昨年度6月に議決がおりまして、7月から12月まで募集をしております、周知についても、7月から個別通知などによって行っておりました。事業者応援支援金につきましては、令和4年1月から2月まで募集をしております、同じように周知しております。

(上蘭委員)

52ページの施策概要のところに、徐々に高齢化が進展、子育て・医療・福祉の生活関連サービスに対する需要の高まりに、このサービスを充実させていくことが必要とあるので、事業者への融資、奨励金・支援金の新設・交付は、コロナ禍における事業継続には欠かせない大切な支援活動だと思います。一方で消費者側からみると、先日、日本一幸せな街ランキングで鳩山町が1位となる民間調査がでていましたが、同町長は健康寿命を伸ばすには生きがいを持って生活するための社会参加が大切と言い、200円で町内であればどこでも行けるデマンドタクシー事業を行っていることが書かれていました。この委員会の尺度とは違うところかもしれませんが、市内の交通機関への支援事業という点では今後検討してもいいのかなという意見でございます。

(事務局 小野)

おっしゃるように、計画の中に位置づいているものになりますので、こういったアプ

ローチがあるのか今後考えてまいりたいと思います。

(福田会長)

産業振興を超えた話になると思いますが、市の方で検討の余地があれば、こういった意見が出たというところを参考にさせていただければありがたいと思います。

産業振興基本計画というのは、既存の事業者の方向けというイメージがぬぐえない面がありましたが、施策2については、むしろ市民の側からみても産業振興というのは全く違った分野の話ではないということで、通常の枠で考える部分と、それを超えて広い目で考えていく部分ということがあると思います。先ほど質問もありましたが、セミナーや支援の実績が何人ということだけではなく、どういうプロフィールの人が関心を持っているのか、その人たちが何に期待しているのか、そのあたりを細かく見ていくことが次に繋がっていくのかと思います。例えば、その次の見直しの議論ですとか、そのことが判定にも関わってくるかと思しますので、総合的に理解する必要があるかと思えます。それでは続いて施策3について事務局からお願いします。

(事務局 松村)

次に「3 社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成」について説明します。資料1の5ページを御覧ください。なお、産業振興基本計画の冊子で言うと、54ページから56ページまでとなりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

この施策では、社会環境の変化やトレンドを踏まえ、AIやIoT等の技術も視野に入れながら、新たな産業の創出や、同業種・異業種間ネットワークの形成を推進することを目標としています。

まず、令和3年度の達成状況からお話いたします。最初に、「3-1 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成」では、新たな産業の育成には至りませんでした。新型コロナウイルス感染症対策として、売上が減少した事業者に補助金を交付した「事業者応援支援金」をこの施策に繋がる事業として位置づけました。6ページ上段にある3-1の各指標については、目標を下回る結果となりましたが、先ほど申し上げたような新型コロナ対策事業の実施を考慮して、判定はBとしました。

続きまして、「3-2 あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進」については、埼玉県で実施された研修会で情報収集を行ったほか、市役所内での情報収集に努めました。指標につきましてもおおむね達成できたことで、判定はCとしました。

続きまして、「3-3 産業ネットワーク基盤の創造」については、新型コロナの影響で産業フェアが例年どおりのイベントとして実施出来ませんでした。アイデアコンテストの展示を実施し、できる限り開催に努めたということで1回とカウントしています。

指標の展示会等の実施回数としては0回なものの、それに近いイベントを実施したことから、判定はCとしました。結果として、前年度と比較して、判定は全て横ばいとなりました。

最後に、5ページ下の「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」を御覧ください。昨年度は、一昨年度から引き続き、主に新型コロナ対策事業に注力する結果となりました。今後は、現在の感染状況の中で実施できる事業の検討、情報収集を行っていく必要

があると考えています。埼玉県内にも先進的な取組を行っている自治体は多くありますので、視察も視野に入れて情報収集を行うことで、朝霞市の取組に活かしていきたいと考えています。施策3については以上です。

(福田会長)

ありがとうございました。こちらの方御意見ご質問等ありますでしょうか。

(上菌委員)

朝霞にマッチした企業誘致と産業集積の推進について、失念していて申し訳ないのですが、旧朝霞第4小学校の跡地に昨年4月1日に移転してきた新電元工業株式会社が誘致件数1件とカウントされているのでしょうか。跡地利活用事業の検討から誘致実現までの概要などがわかると事業イメージを持ちやすいかと思しますので、改めてお聴かせいただければと思います

(事務局 星加)

旧朝霞第四小学校の跡地利用については、もともと商業施設の誘致を検討しておりました。ただ、商業施設の誘致に当たっては用途の制限や道路の拡幅などの問題があり、断念したという経緯があると聴いております。その後、企業誘致ということで検討していたところ、埼玉県の方から場所を探している企業があるという話がありまして、交渉の結果こちらに誘致が叶ったということでございます。

(福田会長)

6ページの成果指標に商工会組織率がありますが、高橋副会長、これは若干ずつですが下がっておりますがこのあたりはいかがでしょうか。

(高橋(甚)副会長)

まず、商工会と商工会議所は違いがありまして、商工会では、市内事業者の過半数に入っていただくという大前提がございます。県内どの商工会も苦勞されていると聴いておりますが、正直に申し上げて、都会になればなるほど組織率は下がってくる傾向です。そういった意味では、県南の方は特に埼玉県内でも組織率で苦勞する商工会がほとんどであります。そういった中で、毎年組織率を上げる、というよりは維持するために努力しているところではあります。コロナ禍というところで、組織率に関しましては逆に商工会を通して色々と申請や相談が非常に増えまして、そこから商工会に入りたいという事業者が多くおりました。昨年度もそうですし、今年度も始まったばかりですが、脱退より加入が多く推移しておりますので、組織率に関して言えば神風が吹いたという認識を持っております。

(福田会長)

ありがとうございます。なかなか申し上げづらいところもあるのですが、確かに都市部については組織率が低くなりがちです。特に商工会議所になりますとかなり低い組織

率で会を維持しているといった形です。朝霞では商工会と一体となって色々と進めていくことや商工会がコアになって産業振興に資する部分が当然多いと思いますので、組織率50%以上はなんとしてもキープしていただきたいと思っております。

それでは、続きまして施策4に進ませていただきます。事務局から説明お願いいたします。

(事務局 渡邊)

資料1の7ページをご覧ください。計画冊子では57から58ページになります。

4市民に身近なあさか都市農業の確立でございまして、目指す姿としては、都心からのアクセスの良さを生かした都市農業を推進していくことと、市民に身近で付加価値の高いあさか農業の確立を目指しております。施策としては2つございまして、まず4-1都市農業の推進と担い手育成でございまして、昨年度の事業内容では、認定農業者数29経営体、浜崎農業交流センターで、これはいわゆる農産物の直売所になりますけれど、151日直売を行っております。また、市役所1階市民ロビーで、構成員若手4人でやっております朝霞新鮮野菜市を13回開催しております。農業委員会において生産緑地地区の追加指定に係る農地が32筆30,645㎡認定となっております。

次に達成の状況でございまして、新型コロナウイルス感染拡大で、農業祭は令和2年度では品評会を実施できたものの、令和3年度はすべて中止という結果になりました。また浜崎交流センターや市役所ロビーの朝霞新鮮野菜市は実施し、農家への支援をいたしました。認定農業者でございまして、令和2年度から1経営体増加したことで、判定としてはBとさせていただきます。

次の4-2農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくりですが、令和3年度の事業内容を申し上げますと、農業委員会による農地パトロールを述べ140日、遊休農地の解消率が80%、市民農園は7農園515区画の管理運営となっておりますが、令和3年度末において1農園返還を求められたことから、令和4年度は1農園減って6農園となっております。農業者向けの農業だよりを3回発行しております。

達成の状況としては、農業体験事業がコロナの影響で令和2年度に引き続きすべて中止という結果とさせていただきます。また農地パトロールを継続してきた結果、80%の遊休農地解消率となったことで判定はBとさせていただきます。

今後の課題ですが、農業祭や農業体験などのイベントに関しては、今年はおかげさまで3年ぶりに田植えが実施できまして、募集数に対して倍近くのお申し込みをいただき、非常に喜んでいただきました。

また直売所などでの直売は行われましたが、カインズができたことによる直売への影響があったのかと思いますが、一方で販路が拡大できたことも見て取れます。

最後に担い手ですが、高齢化しており、力を入れていく必要があると感じております。

(福田会長)

ありがとうございます。こちらの方御意見御質問等ありますでしょうか。

(高橋(隆)委員)

浜崎農業交流センターや朝霞新鮮野菜市における集客数はわかるでしょうか。また、コロナ前と比べてどのような数字になっているか教えていただきたい。

(事務局 渡邊)

まず1点目の浜崎農業交流センターの状況を申し上げますと、令和元年の販売額がおおよそ2,700万円ほどあったものが、昨年度は2,400万円強ということで、やはり売り上げが下がっております。先ほど申し上げましたけれど、カインズのことでもあるのではないかとわれております。来場者数は32,000人に対し27,000人ということで売上とともに減少した結果です。それから、市役所の新鮮野菜市ですが、令和元年度の売上が約99万円だったものが、昨年度は130万円になり、売り上げが伸びております。リピーターが非常に多く、出店者も非常にがんばっておりますので、市としましても引き続き支援していきたいと思っております。

(瀧委員)

こちらでいう認定農業者というものは、新規認定農業者になりますかということが1つ質問と、もしこちらが新規認定農業者の数であれば、5年間の計画も一緒に立てて提出することから、毎年の予定される認定農業者数が分かってくるかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局 渡邊)

おっしゃるとおりでございます。令和2年度から令和3年度で1経営体確かに増えてございますが、5年の農業経営改善計画書を提出していただいたところを認定しているということでございますので、既存の認定者に関しましては、5年経過時に更新の希望を聴きまして、5年ごとに再提出していただきます。中には亡くられる方もいらっしゃる、御息の方がおやりになるということもありますが、新たに出てくることはなかなか難しいと思っておりますが、農林振興センターなどに協力いただき、審査の上認定しております。

(瀧委員)

計画書の作成にはどういったフォローアップをしてらっしゃいますか。

(事務局 渡邊)

計画書作成の際には当然こちらにも相談が入ってきます。市の職員では知見の乏しいところもございますので、さいたま農林振興センターの技術支援の方に委員になっていただいておりますし、本日もご出席の高橋農業委員会会長もプロでございますので、各委員の意見を聴きながら、認定しているという形になっております。

(福田会長)

8ページのところで、御説明あったかもしれませんが、農業振興に係る研修会等の参

加者数が0人となっておりますが、これはどういったことでしょうか。

(事務局 渡邊)

本市には農業を推進する団体がいくつかございまして、そういったところでも色々と研修会などに参加してきたところなのですが、やはりコロナ禍ということで開催そのものがありませんでしたので、活動指標として0となっております。

(福田会長)

それに伴う影響というのは何か考えられますか。

(事務局 渡邊)

こういった団体は主に若手で構成されているものが多く、研修がなかったとはいえ、それぞれ知恵を絞って例年の活動自体は行っておりましたので、市の方としても補助金の交付などによって変わらず支えていきたい姿勢であります。

(福田会長)

そのようであれば、7ページにその旨を書き込んだ方がよいかと思います。

(事務局 渡邊)

かしこまりました。

(福田会長)

それでは、5番目の方を事務局から説明をお願いします。

(事務局 松村)

次に「5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実」について説明します。資料1の9ページをご覧ください。なお、産業振興基本計画の冊子で言うと、59ページから61ページまでとなりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

この施策では、地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで、産業基盤の総合的強化を目指します。

また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材、ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進することを目標としています。

それでは、令和3年度の達成状況からお話いたします。まず、「5-1 産業基盤の強化に向けた取組推進」では、これまでの施策でもお話した新型コロナ対策の事業のほか、店舗等リフォーム資金補助金の交付などを位置づけています。10ページの指標のとおり、目標を達成できておりませんが、新型コロナ対策事業等の指標外事業の実施状況を考慮して、判定はBとしました。

続きまして、「5-2 起業しやすい環境づくり」では、指標は目標値を下回っているものの、新たな事業として、起業を目指している方向けの情報をプラットフォーム化す



ることを目指してパンフレットを作ったことや、起業家育成資金融資制度の実行件数が増加傾向にあることから、判定はBとしました。

続きまして、「5-3 産業を支える人材の確保・育成」では、こちらも指標を下回っているものの、新型コロナ対策の新規事業として、公的資格等取得補助金の実施したことなどを考慮し、判定はCとしました。

続きまして、「5-4 働きやすい環境づくり」では、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定数が目標値を下回っているものの、昨年度の倍の数となる4事業者を認定することができました。また、労働社会保険の相談件数も目標値に近い実績を達成できたことから、判定をCとしています。

評価を前年度と比較しますと、5-2はDからBに2段階アップ、5-4はBからCに1段階ダウンする結果となりました。

最後に、9ページ下の解決すべき課題・来年度に向けた方向性を御覧ください。セミナーについては、オンライン開催の環境整備やノウハウ習得ができたことで、今後は新型コロナの情勢に関わらず実施を見込めるようになりましたが、相談会や面接会等の開催についても、手法を検討し、実施を増やしていく必要があります。また、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定件数についても伸ばしていく必要があるため、認定基準の見直し等も含めた検討を進めます。施策5については以上です。

(関谷委員)

5-3 産業を支える人材の確保について、意見を申し上げさせていただきます。ハローワークには、仕事を探したいという方が日常的に多くいらっしゃいます。一方では、人を雇いたい企業もいらっしゃいます。特に最近では、高齢者の方で働きたいと考えている方が増えてきていると実感しております。計画の事業イメージにも、若者、女性、シニア、障害者等の就労支援とありますし、近年の急速な少子高齢化に伴う高齢者の雇用確保や、企業側の人材確保という面でも、大切なことだとハローワークとして感じております。今後、市役所の方で、例えば集団面接会をご検討いただく際には、高齢者を対象として企画していただけると、高齢者の方としては年齢で断られてしまうのではないかと躊躇されてしまう方も応募していただきやすくなると思います。

(事務局 松村)

おっしゃるとおりだと思ひまして、市の方でも県のセカンドキャリアセンターと共催でセミナーを毎年実施しております。昨年度や一昨年度についてはコロナの状況もあって実施できなかったのですが、今年度につきましては、8月に座談会、11月頃には合同企業面接会を予定させていただいておりまして、周知の方はこれから進めていくところではありますが、その際にはハローワーク様にもご協力いただきながら、シニア向けの就職支援というものは進めてまいりたいと思っております。

(事務局 星加)

シニア活動センターや長寿はつらつ課等とも連携しながら今後調査研究していきたいと思っております。

(福田会長)

ほかにいかがでしょうか。

(高橋(甚)副会長)

市内の事業者の現状を申し上げますと、例えば建設業界では家を建てようにも材料が入ってこないというような状況が多くなっております。そういったことで、中小企業への資金融資などの資金繰りについて、金融機関や行政からの支援があるとありがたいと思います。また、国全体として円安が進行している中で、特に中小・小規模事業者は原材料費等が高騰しておりますので、そういった意味でも資金繰りの支援をしていただきたいと思います。

(事務局 星加)

ただいまでは、国からも様々な支援策が示されております。我々も今後調査研究をさせていただきます、検討させていただきます。

(瀧委員)

5-2 起業しやすい環境づくりの中で、相談件数30件とありますが、これは経営相談会や創業相談会といったものでよろしいですか。

(事務局 松村)

こちらの30件については、個別の起業相談でございまして、事前にご予約いただく、1コマ2時間程度の事業の件数として計上しております。

(瀧委員)

先週、他の中小企業診断士が市の経営相談事業に従事しており、午後1時から4時まで待機しておりましたが、相談者がおらず、その診断士によるとホームページに載っていないとのことなので、広報についてどうなっているかお伺いします。

(事務局 小野)

今いただいた点については、私どもで今一度見直しをさせていただきます。ただ、主に広報誌に掲載しており、それと連動してホームページにも出してはおりますが、見つけにくいところに入ってしまったという可能性はございますので、必要な方に情報が行き渡るよう努力は引き続き続けていきたいと思っております。

(事務局 星加)

おっしゃられたようにホームページは場所によって見つけづらいこともあると思いますので、そういったときにインスタグラムやツイッターなどを積極的に周知していくよう努めていきたいと思っております。

(上 員)

5-2 起業しやすい環境づくりのところで、この後のリーディングプロジェクトにも繋がるものと思いますが、当組合は労働組合ですので、組合員の労働者の中で起業する方、法人を設立する方がおります。その際に、事務所や作業場等を求める仲間もいて、その際に、起業に関する情報をワンストップで提供できる仕組みづくりについては、先ほど福田会長から施策の横同士の繋がりという言葉もありましたけれど、そういった支援事業も必要ではないかと思っており、この中でいうと、今年度行った起業パンフレットの作成がスタートの第一歩ということでよろしいのか、具体的な事業を始めているのかどうかお聴かせいただければと思います。

(事務局 松村)

おっしゃっていただいたように、ワンストップ、プラットフォーム化の第一歩として、資料4の参考6につけさせていただいております起業パンフレットを作成いたしました。こちらまだ第1版でございますので、今後、開発建築課で最近実施がされた空き家バンクなどの事業についても掲載し、横の連携を図りながら情報の集約化に努めてまいりたいと思います。

(事務局 星加)

先ほど会長がおっしゃったとおり、様々な制度がございますので、どれを使っているかわからない部分があります。ですので、こちらとしても個別にご説明いただいたときにご案内する以外にも、一体的にわかるような周知の仕方を今後検討してまいりたいと思います。

(福田会長)

行政の施策は自治体に限らず国もそうですが、提供者側がこういった事業をやっているのを御利用ください、というのが一般的なスタンスですが、利用者の観点からみて、こういうことを考えている人はこちらへどうぞと誘導できると、利用者が迷わない、効率的なアプローチになりますので、こういった意見もあったということで参考にさせていただければと思います。

次にリーディングプロジェクトの方に移りたいと思います。こちらは4つありますが、まとめて事務局の方から説明をお願いします。

(事務局 小野)

それではリーディングプロジェクトについて説明します。資料1の11・12ページを御覧ください。あわせまして、産業振興基本計画の冊子の、63ページを開けてください。リーディングプロジェクト全体の概要が記載されておりますので、御覧いただき、これから御説明します4つのリーディングプロジェクトの個別の概要につきましては、64から69ページに記載されておりますので、あわせて御覧ください。

私からは、資料1の11ページ、12ページの施策シートに沿って御説明しますので、冊子の該当部分と照らし合わせながら御覧ください。

では、改めて、資料1の11・12ページをご覧ください。

まず11ページの上、1あさか起業リノベーション・プロジェクトの令和3年度を取組と達成状況をご覧ください。令和3年度では、店舗等リフォーム資金補助金の申請件数が6件と昨年度よりも4件増加したことが空き店舗の減少に繋がる支援として成果であったと考えております。また、新たに起業者向けのパンフレットを作成できたことも起業者の情報収集の支援策となりました。

その下の解決すべき課題・来年度に向けた方向性を御覧ください。起業支援のプラットフォーム化の一環として、パンフレットを作成したことから、今後は起業者に情報が行き届くような情報発信について、さらに事業を推進していきたいと考えております。また、空き店舗の解消にむけて、空き店舗の情報の収集と情報発信が課題と考えていますので、取組を検討してまいりたいと考えております。

続いて、2あさか型企業誘致プロジェクトの令和3年度を取組と達成状況をご覧ください。取組としましては、令和2年度と同様に埼玉県の説明会や市役所内の関係部署からの情報収集を行いました。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性としては、従前からの課題として、企業誘致に必要な土地情報が不足している点でございます。こちらについては、埼玉県の企業立地課から情報収集を行っているところですが、現状誘致できる土地はない模様ですので、引き続き情報集を続けていくしかないか感じております。令和4年度の方向性としては、市独自で関係団体と連携し、土地情報の収集ができないか模索してみたいと考えております。

続いて、12ページ上、3あさか野菜の地産地消プロジェクトの令和3年度を取組と達成状況を御覧ください。あさか野菜deベジグルメの事業について、アンケートを実施したところ、いわゆる農業振興の効果が見えてこないという課題がございました。冊子を作成したメンバーにおいても、冊子作成を継続することの費用負担と効果のバランスが悪いという話が多数であったため、ホームページを充実させる方向性となっています。解決すべき課題・来年度に向けた方向性では、軸となるあさか野菜deベジグルメホームページを強化し、情報の鮮度を高め、発信の頻度を上げていきたいと考えています。特に、今年度新たに産業振興課専用のInstagramとTwitterを開設したので、活用していきたいと考えております。

続いて、4あさかで働こうプロジェクトの令和3年度を取組と達成状況を御覧ください。軸となるワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定件数が4事業者あり、前年度を上回る認定が出来たことと、コロナ禍でありながら合同企業面接会の実施が出来たことが成果と考えております。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性としては、ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定事業を軸として、当プロジェクトでも起業リノベーション・プロジェクトと同様に就労支援パンフレットの作成など、プラットフォーム化を検討し、情報発信と労働環境の改善に向けた取組を推進していく必要があると考えております。

リーディングプロジェクトの説明は以上となります。

(福田会長)

ありがとうございます。4つまとめて説明いただきましたが、ご意見等は1つずつ受け付けたいと思います。まず、1あさか起業×リノベーション・プロジェクトについていかがでしょうか。

(加藤委員)

空き店舗の情報が少ないため、情報収集が必要であると記載がありますが、現状で具体的にどのようなことをやっているのかということと、今後そういったことに関して市内事業者や金融機関と連携を進めるといった意向があるかお聴かせいただければと思います。

(事務局 小野)

現状、空き店舗の情報としては、店舗のものは持っていませんが、関連部署で空き家バンクというものを実施しているところがあります。こちら簡単に説明させていただきますと、市内の空き家を登録すると、空き家として情報発信することができる協定を宅建協会と結んでいる状況でありまして、空き店舗も同様の形で検討できないかということが今後の課題でございます。空き家についても、空き家を空き店舗として使うのであれば、このリノベーションなどに当たりますので、関係部署と連携していきたいと思っております。

(福田会長)

起業する人にとって適切な場所がどこにあるのか、自分が考えている事業内容や規模と照らして目安をつける、その第一歩になることは、可能性が広がる期待感が大きいと思います。もう一つは、登録するオーナー側の理解がないと、こういったことは定数的に進めにくいと思いますので、そのためにも成果を出していく必要があります。そういったところを一体としてサイクル化していくことが必要かと思えます。

既存の事業に加えて、福祉や子育て、あるいは先程のコミュニティ・ビジネスなどもこれに入るかもしれませんが、安心安全な新生活を支える産業の活性化ということで、主にサービス業などで、先ほど高齢者の雇用の話もありましたが、人の、採用の問題を解決するような基盤があったほうが良いと思います。また、幅広い視点で、既存の枠組に縛られない形で体制を整えていくことで、朝霞で起業しやすいイメージを形成していくことが大切ではないかと思えます。

それでは次に2つ目のあさか型起業誘致プロジェクトについては、大きな話という気がしますが、あまり特定のものに縛られることなく、幅広く考えていくことが必要かと思えます。こちらについては何かございませんか。

(意見なし)

それでは3あさか野菜の地産地消プロジェクトです。別紙資料にベジグルメのパンフレットがありますが、先程ホームページに加え、SNSなどでの情報発信と言われていましたが、学生と普段接していて彼らの行動パターンを見ておると、意外とパソコンが使えないとか、ホームページはほとんど見ないとか、我々にも中には逆に理解でき

ないところもあるのですが、SNSの時代の中で生きているというか、SNSなどで共感や共鳴したり、口コミやインフルエンサーなどの影響力が大きいという特徴があります。ですので、情報の発信の仕方、写真などもそうですが、若い方たちだけがターゲットではないにしても、やはり共感・共鳴がない彼らはそこから離れてしまうと思います。SNS時代での情報発信の仕方というのは、今のような特性を踏まえた工夫が必要かと思えます。実際、朝霞の農産品を使って飲食店で協力していただいている店舗が13ありと参考7に上がっていますが、この数年間でどのように推移しておりますか。

(事務局 渡邊)

ここ数年ですが、1店舗減となっております。これはこの店舗が代替わりしまして、その方が今は認定農業者として農業経営をしております。また、農家と店舗のマッチングについては、2年前にアンケートを取りましたが、それぞれの立場から中々上手くいかない部分がございます。ただ一方で、朝霞特産の単根人参で焼酎づくりに取り組み、非常にいいものができたということもありました。また、ジャムを作った方もいらっしゃいまして、こういったところで地場野菜を守っていく取り組みは引き続き行っていきたいと思えます。先程のマッチングの問題はありますが、まずはこの制度の周知を図っていくことと、それから野菜ソムリエの方にアドバイザーとして入っていただいておりますので、毎月、人参を使ったレシピなどを考案したりなど、市民向けの情報発信になりますが、今後やっていく必要があるかと考えております。

(事務局 星加)

ちょうど明日、カインズ朝霞店で野菜ソムリエのCanacoさんという方と朝霞の野菜を使ってちょっとしたクッキング教室をやっております。これは去年からやっておりますが、こういったものと上手く連携させて朝霞の野菜をPRできればと考えており、全て市でPRするというわけではなく、やっていただいていることを私どもでアンテナを高くするなどして、上手く連携できればと思っております。

(灌委員)

インスタとツイッターをやってらっしゃるとおっしゃっていましたが、担当者がいてカメラを使ってらっしゃるのでしょうか。

(事務局 星加)

現状、各職員がスマートフォンで撮っております。今ちょうどカレー最強決戦をやっているのですが、それぞれ食べにあって、写真を撮ってそれを掲載している状況です。今は始めたばかりで不慣れなところもありますが、今後レベルを上げていければと思っております。

(灌委員)

福田会長のおっしゃるとおり、コンテンツというのは同じものでも見せ方で全然違ったものになってきますので、そういう意味ではすごく可能性が秘められているSNSの

発信方法を工夫できればいいと思います。

(福田会長)

それでは4番目のあさかで働こうプロジェクトについてはいかがでしょうか。

先程、関谷委員から、高齢者の方から働きたいと声が寄せられていると話がありましたが、昨年春くらいに朝日新聞の特別取材班というところから老後レス社会という本が出版され、にわかに騒がれた時期がありました。老後レスという言葉そのものも話題を呼んだのですが、これはいわゆる御隠居するような時間は過ごせないのではないのかと。定年を迎えられた方が働かないと厳しい状況となり、働きたい方だけではなく、働かざるをえない高齢者の方、80歳、90歳に近い方たちがハローワークなどで探しやすい仕事として、警備業が比較的就きやすいと言われていました。ただこれも立ちっぱなしの仕事ですので、健康などの条件もありますし、それぞれに希望する職種が当然あると思いますので、そのミスマッチもあるかと思えます。高齢者の方が今まで培って経験を活かせることが一番よいのでしょうか。

このあさかで働こうプロジェクトの中で、高齢者の方たちが朝霞で働ける条件が、恵まれている、少なくとも情報としては多い、というような状況を作り上げていくことが、課題の解決に向けてアプローチしやすい環境が整っていることをメッセージとして伝えることができれば、それもこのプロジェクトの1つの成果になるかと思えます。

また、ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定についてはこちらの委員会で認定を行っておりますが、令和3年度は4件ということで、申請数が伸びないようであれば、やり方なども考えたほうがいかなと思います。

(事務局 星加)

高齢者の方はSNSなどが苦手と言われておりますが、結構写真を撮られる方もいらっしゃる、おっしゃるとおりそれぞれ得意分野を持っている方がいらっしゃいますので、我々の方でなにかできることがあるのかということは今後検討してまいりたいと思います。あわせて、先程の若い人のSNS発信力という話もありましたが、若い人の感性を取り入れられる仕組みも考えていきたいと思っております。

(福田会長)

リーディングプロジェクトについてお話していただきましたが、全体を通して今一度なにか御意見ありますか。

(加藤委員)

先程のあさかで働こうプロジェクトの認定の中で、認定件数が4件ということで、前年度に比べれば増えているということですが、残念ながら目標には達成しなかったということですが、応募者数はどの程度いらっしやったのかということと、先程会長がおっしゃっていたとおり、それすら少ないのであればやり方を検討する必要があるのではないかと思います。その中で、認定された企業に対してのメリットを拡充などについて検討する予定はあるのかお答えいただければと思います。

(事務局 小野)

応募数ですが、昨年度、一昨年度とも応募者数と認定者数は同様ですので、応募者数自体が少ないという現状です。周知に関しては当然広報やホームページ、あるいは商工会に御協力いただきながら行っておりますが、これでは足りていないという課題があるとは思っており、今後考えていきたいと思っております。支援策の拡充については、現状、特に考えてはおりません。

(福田会長)

他によろしいでしょうか。それでは、5つの施策と4つのリーディングプロジェクトにつきまして本日は色々と御意見をいただきまして、事務局の方でこちらを反映する形で、委員会からの評価として扱わせていただければと思います。それと同時に、判定について個別にあります。そちらについては特に御意見等ございましたので、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(福田会長)

それでは先程申し上げた通り、本日頂戴した御意見については事務局においてまとめていただき、各評価シートに記載したものを委員に確認していただき確定するという運びで進めさせていただきます。

以上を持ちまして議長の座を降ろさせていただきます。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございます。

(事務局 小野)

ありがとうございました。事務局から2点ほど事務連絡がございます。

1点目ですが、本日頂いた御意見をまとめた評価シートと会議録については、御用意でき次第連絡しますので、御確認お願い致します。皆様にご確認いただき、修正したものを確定版としてホームページなどに掲載させていただきます。また、本日言いそびれてしまったことなどありましたら、お手元のご意見アンケートにて御連絡いただければと思います。

2点目、次回の会議ですが、8月頃を予定しています。ここでは、ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業の審議をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からの連絡は以上となります。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。